

鳥取県公報

目次

- ◇規則 理容師美容師法施行細則の一部改正
農林水産団体職員設置補助規程(昭和十八年三月鳥取県令第二十六号)外一件廃止
- ◇訓令 昭和十二年四月鳥取県訓令甲第六号の廃止
昭和十八年三月鳥取県訓令甲第六号の廃止
- ◇告示 内水面漁場管理委員会委員の任命
土地改良区より理事の氏名及び住所の届出
土地改良区設立予備審査の申請
土地改良事業計画の設定
- ◇正誤 鳥取県肥料配合設備補助規程(昭和十七年八月鳥取県告示第五百四十五号)外二十一件廃止
医療機関の指定
昭和二十七年十月五日鳥取県公報第二千三百七十号中訂正

規 則

理容師美容師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取県規則第九十七号

理容師美容師法施行細則の一部を改正する規則
理容師美容師法施行細則の一部を次のように改正する。
第二十一條の次に次の一條を加える。

第二十一條の二 理容師美容師学科試験に合格した者は、
前條第二項の規定にかかわらず、昭和二十八年六月三十日まで、実地試験を受けることができる。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

農林水産団体職員設置補助規程等を廃止する規則をここに公布する。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県規則第九十八号

農林水産団体職員設置補助規程等を廃止する規則
次に掲げる県令は廃止する。

農林水産団体職員設置補助規程（昭和十八年三月鳥取県令第二十六号）

米麦検査令施行規則ノ手続ニ関スル規程（昭和十八年四月鳥取県令第二十八号）

訓 令

鳥取県訓令第二十六号

市 町 村 長

肥料統計資料調査報告ノ件（昭和十二年四月鳥取県訓令甲第六号）は廃止する。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取県訓令第二十七号

鳥取県食糧検査所長

鳥取県食糧検査所囑託手当支給規程（昭和十八年三月鳥取県訓令甲第六号）は廃止する。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

告 示

鳥取県告示第五百七十七号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第三百三十一條第二項の規定により昭和二十七年十一月三十日次のとおり内水面漁場管理委員会委員を任命した。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

氏 名 職 業 住 所

- 今島富木藏 農 業 八頭郡郡家町
- 高木 清作 農業兼漁業 気高郡大郷村
- 江原 勇 酒類販売業 東伯郡倉吉町

- 島田 安夫 漁業兼農業 東伯郡淺津村
- 青木 寛 農 業 西伯郡大高村
- 福田 源衛 養 殖 業 気高郡松保村
- 早栗 操 公 吏 岩美郡大岩村果水産試験場内
- 羽根田賢藏 農業兼漁業 東伯郡大誠村

鳥取県告示第五百七十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八條第九項の規定により、次のように米川土地改良区より理事の氏名及び住所の届出があつた。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

- 野 津 儀 市 米子市角盤町四丁目
- 加 藤 晴 光 " 道笑町三丁目
- 辻 野 麻 治 " 観音寺
- 大 東 利 英 " 車尾
- 竹 中 善 重 " 目久美町

- 桑 本 正 吉 " 安倍
- 戸 田 利 昭 " 兩三柳
- 坂 根 嘉 重 " "
- 景 岡 勇 一 " 上福原
- 松 田 宣 之 " "
- 森 田 常 藏 " 東福原
- 山 口 繁 " 西福原
- 近 藤 元 三 西伯郡彦名村
- 木 村 活 壽 " "
- 矢 倉 盈 " 崎津村
- 松 本 優 治 " 渡 村
- 木 下 周 治 " "
- 高 梨 幸 治 " 外江町
- 柏 木 茂 福 " "
- 下 西 二 郎 " 境 町
- 清 水 純 " 上道村
- 佐々木 宮 松 " 余子村
- 竹 下 虎 義 " "

松篠 忠 " 中浜村
 長山 英一 " "
 杵島 松太郎 " 大篠津村
 森脇 義雄 " 和田村
 木村 孝義 " 富益村
 森川 恒作 " 夜見村

鳥取県告示第五百七十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五條第一項の規定により、日吉津村海川土地改良区の設立について予備審査の申請があつた。よつて同法第六條第四項及び土地改良法施行規則（昭和二十四年農林省令第七十五号）第十一條の規定により、次のとおり公告する。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

- 一、縦覧に供すべき書類の名称
- (一) 予備審査に関する調査報告書
- (二) 土地改良事業計画概要書

(三) 定款作成の基本となるべき事項を記載した書面

二、縦覧期間
 昭和二十七年十二月十七日から昭和二十八年一月五日まで

三、縦覧の場所
 西伯郡日吉津村役場
 " 巖 村 "

四、意見の提出
 利害関係人及び申請人において縦覧に係る事項につき意見がある場合は縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事に提出すること。

鳥取県告示第五百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七條第一項の規定により、県営北條砂丘畑地かんがい事業に關し、土地改良事業計画を定めた。よつて同法同條第三項及び土地改良法施行規則（昭和二十四年農林省令第七十五号）第六十條において準用する同規則第十六條の

規定により、次のとおり公告する。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

- 一、縦覧に供すべき書類の名称
 県営北條砂丘畑地かんがい事業計画書の写
- 二、縦覧期間
 昭和二十七年十二月十七日から昭和二十八年一月五日まで
- 三、縦覧の場所
 東伯郡下北條村役場
 " 中北條村 "
 " 大誠村 "
- 四、異議の申立
 利害関係人において当該土地改良事業計画に対して異議があるときは縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事に申し立てること。

鳥取県告示第五百八十一号

次に掲げる告示は廢止する。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

- 鳥取県肥料配合設備補助規程（昭和十七年八月鳥取県告示第五百四十五号）
- 鳥取県農機具配給協議会規程（昭和十六年二月鳥取県告示第五百六十七号）
- 食糧管理法施行規則第十五條第三号ニ關スル件（昭和二十三年二月鳥取県告示第六十五号）
- 肥料検査官吏証票雛形（明治三十四年十二月鳥取県告示第二百六十二号）
- 農山漁村共同作業場奨励規程（昭和七年十月鳥取県告示第四百四十八号）
- 鳥取県農山漁村経済更生計画助成規程（昭和八年三月鳥取県告示第八十八号）
- 市町村負債整理委員会助成規程（昭和九年二月鳥取県告示第五十五号）

農村工業奨励規程（昭和十年十一月鳥取県告示第七百一
号）

鳥取県農山漁村経済更生特別助成規程（昭和十一年七月
鳥取県告示第三百九十三号）

菓製品倉庫奨励規程（昭和十二年六月鳥取県告示第三百
七十五号）

農林水産業用瓦斯發生装置設置補助規程（昭和十二年九
月鳥取県告示第五百十四号）

鳥取県臨時配合肥料（昭和十七年二月鳥取県告示第六十
六号）

食糧検査所長及同支所長委任事務規程（昭和十八年四月
鳥取県告示第二百号）

米麦検査令施行規則ノ施行ニ関スル件（昭和十八年八月
鳥取県告示第四百二十一号）

米麦検査令施行規則ニ依ル票箋（昭和十九年六月鳥取県
告示第三百八号）

鳥取県食糧検査所、同支所、同出張所ノ名称位置及其ノ
所管区域（昭和十九年六月鳥取県告示第三百三十七号）

食糧検査所処務規程（昭和二十一年四月鳥取県告示第百
七十三号）

鳥取県穀摺統制要綱（昭和二十一年十一月第四百六十四
号）

鳥取県食糧品需給調整委員会規程（昭和二十三年二月鳥
取県告示第五十六号）

鳥取県育児菓子需給調整審議会規程（昭和二十四年三月
鳥取県告示第四百十六号）

指定農林物資制当規則ニ基キ生産業者ガ自己ノ業務ニ使
用スル場合ノ届出事項（昭和二十四年八月鳥取県告示第
四百七十二号）

指定生産資材制当規則及指定物資輸送証明規則ニヨリ
発行スル証明書ニ用ウル印章（昭和二十四年十一月鳥取
県告示第六百四十八号）

鳥取県告示第五百八十二号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六條
の規定により医療機関を次のとおり指定した。

昭和二十七年十二月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

名称	所在地	管轄保健所	指定年月日
高木医院	東伯郡倉吉町大字 中河原	倉吉保健所	昭和二十七年 十一月三十日
中井内科 小兒科医院	同八橋町丸尾五九	同	同
前場医院	同高城村大字上福 田五〇二の二	同	同

正 誤

昭和二十七年十二月五日鳥取県公報第二千三百七十号中
誤植があるので次のとおり訂正する。

頁 段 行 誤 正

一 上 二 保安施設地区 保安施設地区

〔ポケット判〕

自治庁行政部監修

地方自治小六法

◆絶讃！三版出来！

B7六三〇頁
写真植字オフセット刷
定価 二二二〇円
(送料 一六八)

執務上便利能率的・携帯至便

内容豊富で破格的廉価

公務員の座右に必ずこの一冊を!!

自治庁行政課長 長野 士郎 書 ◇十一月発売

本定 地方自治法逐條解説

A5 九〇〇頁
予価 七〇〇円

はじめて明らかにされた

全條文にわたる有権解釈

今次改正を含む待望の最新版!

自治庁次長 鈴木 俊一 著 ◇発売中

改正 地方自治制度

B6 三五〇頁
定価 二五〇円
送料 三二円

さきに好評四版を重ねた名著。今國會の大改正に基き全く稿を新たに書き下した最新版。地方公務員の執務軌範、研修用に最適!

文部省地方課長 北岡 健二 著 ◇発売中

教育委員会法逐條解説

直面する課題に答え

初めて世に出る有権解釋の決定版!

日本図書館協会選定図書

本書は全教育會の熱望に應えて教育委員會1地方教育行政の運営を指導する文部省北岡地方課長外担当事務官がその總力を擧げて豊富な資料をこゝに結集し誰にも判るよう平易に解説した教育委員會の正しい運営を示す決定版!

A5 三三〇頁
定価 一九〇〇円
送料 三二円

〔ポケット判〕

教育委員會關係法令集

文部省地方課編集

オフセット刷 二〇〇頁
ノート兼用式 一〇〇頁
定価 一〇〇円
(送料 一六八)

発行所 学陽書房

東京都豊島区雑司谷一ノ三九二
振替東京八四二二四〇

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町 取
鳥取縣鳥取市東町 縣
鳥取縣鳥取市東町 縣
鳥取縣鳥取市東町 縣
鳥取縣鳥取市東町 縣